明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第四条第一項の規定に基づき国際テロリストを指定する件（**国家公安委**五〇）　一

○地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習規程等の一部を改正する告示（**厚生労働**三一二）　三

○農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件第一号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件（**農林水産**一六四四）　八

〔**官庁報告**〕

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了（人事院）　八

令和五年公認会計士試験合格者（公認会計士・監査審査会）　八

〔**公　告**〕

諸事項

裁判所

破産、免責、再生関係　一三

特殊法人等

上場会社等監査人名簿の登録及び登録抹消関係　五九

地方公共団体

教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、押収物還付関係　六〇

会社その他

会社決算公告　六二